

令和3年度政策財政運営の基本方針

1 目的

令和3年度は、東日本大震災から10年が経過し、新たな県政運営の指針である「新・宮城の将来ビジョン」の初年度となる。

これまで、我が県の総力を挙げて、復旧・復興に全力で取り組んだ結果、インフラの復旧や災害に強いまちづくりなどのハード面については、多くの被災地で事業が完了するとともに、「創造的な復興」という形で、先進的な地域づくりなどに結びついた。

一方で、我が県の人口は本格的な減少局面を迎えることが想定されており、さらに、復興需要の収束、地域経済・社会の持続性の確保、大規模化・頻発化する自然災害への対応等のほか、県民生活や地域経済に深刻な影響を及ぼす新型コロナウイルス感染症への対応が求められている。

このため、令和3年度の政策展開に当たり、このような課題への的確な対応はもとより、「新・宮城の将来ビジョン」に掲げる「宮城の将来像」の実現に向けた政策・施策を着実に展開するための「政策財政運営の基本方針」を定めるものである。

2 令和3年度の政策展開の方向性

令和3年度においては、次の5つの「政策推進の基本方向」の下、引き続き復興の完遂に向けた施策に力を入れるとともに、富県宮城の更なる発展や「社会全体で支える宮城の子ども・子育て」の実現を目指した子育て支援・教育分野の充実などに向けた取組を推進するほか、各分野における人材の育成・確保や魅力あふれる地域づくりの促進、「みやぎデジタルファースト宣言」に基づくICT等を活用したイノベーションや行政のデジタルシフト、働き方改革の推進に取り組む。

また、SDGsの理念である「誰一人取り残さない」社会の実現に向けて、人口減少・少子高齢化対策や持続可能な地域社会づくりに取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策と経済活動の両立を図りながら、感染拡大を契機としたデジタル化の進展や首都圏から地方への関心の高まりといった、時代の変化を捉えた新たな地方創生の実現を目指す取組を推進していく。

- | | |
|-----------|---------------------------|
| 政策推進の基本方向 | 1 被災地の復興完了に向けたきめ細かなサポート |
| | 2 富県宮城を支える県内産業の持続的な成長促進 |
| | 3 社会全体で支える宮城の子ども・子育て |
| | 4 誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会づくり |
| | 5 強靱で自然と調和した県土づくり |

(1) 被災地の復興完了に向けたきめ細かなサポート

被災地においては、インフラの復旧や、災害に強いまちづくりといったハード整備については概ね完了となるが、ソフト面については、地域ごとの生活再建の状況に応じた中長期的な対応が必要である。このため、被災市町や関係団体等と連携し、子どもから大人までの切れ目のない心のケアや新たな地域コミュニティづくりの支援の充実、見守り・生活相談に取り組む。

また、回復途上にある産業・なりわいの下支えに向けて、被災した事業者の施設復旧や生産力向上、販路回復のほか、従業員の職場への定着促進等に取り組むことにより、中小企業等の経営安定化を図る。

東京電力福島第一原子力発電所の事故被害への対応については、県内の観光地や県産品の安全・安心に関する情報等を国内外へ正確かつ継続的に発信することにより風評の払拭に努めるとともに、市町村や国と連携した放射性物質汚染廃棄物の処理促進等に取り組む。

復興事業のフォローアップと成果・教訓の伝承については、必要な職員の確保により事業完了に向けた取組を推進するとともに、市町村や研究機関、民間団体等の多様な主体と連携し、震災の記憶・教訓の伝承に取り組む。

(2) 富県宮城を支える県内産業の持続的な成長促進

新型コロナウイルス感染症の感染拡大や外出自粛等により影響を受けた中小企業や小規模事業者等に対しては、引き続き、事業の継続と、雇用の維持に向けた支援を行うとともに、甚大な影響を受けた観光産業への支援を行う。

また、地域の商業やサービス業の競争力強化による地域活性化を図るため、関係者と連携した地域産業振興に取り組むとともに、地域資源を活用した観光コンテンツの磨き上げや効果的な情報発信、新たな観光ニーズを踏まえた戦略的プロモーションの実施や、東北6県が連携し大規模な観光キャンペーンに取り組む。

ものづくり産業等については、引き続き企業誘致に取り組むほか、異業種間連携によるAI・IoTの導入や活用を促進し、各産業分野における生産性の向上やサービスの高付加価値化を図るとともに、次世代放射光施設の利用促進やリサーチコンプレックス形成等に向けた取組を進め、産学官連携による新技術や新たな事業の創出を目指す。

農林水産業の競争力を強化するため、農林水産物のバリューチェーンの構築、マーケットインによる生産拡大を図り、デジタルマーケティングを活用した県産品の消費拡大・販路拡大、「食材王国みやぎ」のブランド価値向上等の取組を推進する。

このため、農業については、実需に対応した多収米の普及・実証や銘柄米の生産体制・販売拡大、大規模園芸の振興、農地の大区画化・汎用化、ICT等の先端技術を活用したアグリテックを推進する。畜産業については、仙台牛等の主要銘柄の牛肉の品質向上と育種効率化の取組を進める。

水産業については、スマート水産業の推進、輸出体制の強化、担い手の確保・育成、

漁港等の新たな利活用などを推進し、漁村地域の活性化に取り組む。また、藻場造成や海洋プラスチックごみ対策などの取組を推進し、環境と調和した水産業の実現を目指すとともに、第40回全国豊かな海づくり大会を開催し、復興が進んだ宮城の水産業の魅力と環境保全の大切さを発信する。

林業については、県産CLTの一層の需要創出に向けた新たな木質建材の技術開発、研修制度の拡充による担い手対策の強化、ICT技術を活用したスマート林業や森林経営管理制度の推進により、持続可能な林業・木材産業の実現に向けた取組を進める。

加えて、次代を担う若者層や各産業分野で先端技術を利用できる人材の育成の推進、女性や高齢者などの潜在的労働力の活用に向けた体制や様々な働き方に対応するための環境の整備、高等技術専門校の在り方について検討等を行い、多様な人材の育成・確保と活躍の促進を図る。

さらに、仙台空港の運用時間の24時間化への取組や港湾機能等の強化を図るなど、各分野における産業基盤を有効活用し、地域産業の活性化を図っていくための取組を推進する。また、国際リニアコライダー（ILC）の東北地方への誘致実現に向けた取組を進める。

（3）社会全体で支える宮城の子ども・子育て

総合的な少子化対策については、市町村や関係機関等との連携・協働により、結婚支援の充実や妊娠、出産、子育てについて切れ目のない支援、若い世代のライフプラン形成のための支援を強化するとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現を目指す。

また、保育所整備や認定こども園への移行促進、保育士の離職防止や再就職支援等に取り組む、待機児童の早期解消を目指す。

さらに、医療的ケア児に対応する看護職員の確保や発達障害児への支援体制整備により、障害児やその保護者への支援を強化する。

困難な環境にある子どもへの支援については、子どもの貧困への総合的な支援を図るとともに、相談・支援体制の充実など、児童虐待防止等の取組を強化する。

教育分野については、地域全体で子どもの成長を支えていくため、家庭・地域・学校が連携・協働した教育体制の構築を図るとともに、子どもたちが将来、多様で変化する社会に適応し、活躍できる力を育成するため、幼児期における「学ぶ土台づくり」や生きる力を育む「志教育」を一層推進するほか、確かな学力や健やかな体の育成に向けた取組を推進する。

また、ICTの効果的な活用を図りながら、多様な子どもたち一人ひとりの学びを支える学習環境の充実に取り組むとともに、教育現場において加速する情報化に対応するため、教員のICT活用指導力の向上を図るほか、グローバル人材の育成に向けた取組を推進する。

さらに、関係機関等との連携を図りながら、いじめの未然防止、早期発見・事案対応のための対策を推進するとともに、子どもたちが安心して過ごすことのできる魅力ある学校づくりや不登校児童生徒への支援体制の充実のほか、地域における特別支援

教育の推進を図る。

(4) 誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会づくり

新型コロナウイルス感染症の更なる感染拡大に備え、医療提供体制や検査体制を整備するとともに、各種施設や学校等における感染拡大防止対策等を推進する。

また、企業等の県内へのサテライトオフィスの設置促進やテレワークの活用等により、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機とした首都圏からの移住推進に向けた取組の充実を図る。

多様な主体の社会参画と地域コミュニティの再生・活性化を目指し、女性活躍促進のための環境整備や、高齢者、障害者、外国人など誰もが活躍できる社会づくりを推進するほか、農山漁村における関係人口やなりわいの創出等を図る。

文化芸術分野については、文化芸術の力を活用した心の復興への取組を継続的に支援するほか、文化芸術による地域活性化を図る。

スポーツ活動については、競技力の向上及び子どもたちの体力向上を目指し、関係団体等との連携を深めながら、国際大会や全国大会で活躍できる選手の育成支援や子どもの運動習慣の確立に向けた支援を行う。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けては、スポーツの振興や観光客の増加、県産食材の消費拡大に繋げるため、全庁一丸となって関連施策に取り組むとともに、震災からの復興状況を広く発信する復興五輪にふさわしい大会を目指す。

また、県民一人ひとりが、地域や職場等で心身の健康づくりに取り組むための環境の充実を図るとともに、持続可能な医療・介護サービスを提供できる体制の整備に向けて、医療従事者の地域への定着のため、引き続き修学資金の貸付などの医師確保対策や勤務環境の改善支援、看護師等の医療人材の育成・確保対策に取り組む。

さらに、地域包括ケアシステムの推進や特別養護老人ホーム等の整備を進めるとともに、国内外からの介護人材確保・定着に向けた取組を一層強化する。

障害や障害者に対する県民の理解・関心を高めるための普及・啓発や障害のある人を支える人材の育成・確保に取り組み、障害の有無に関わらず安心して暮らせる社会の実現を目指す。

地域交通については、地域に適した柔軟な移動手段の普及と地域公共交通ネットワークの形成を支援する。

また、市町村、事業者、地域住民と連携した防犯対策の推進などの官民を挙げた重層的な防犯ネットワークの構築や、防犯カメラなどの防犯設備の利活用による犯罪の予防・抑止対策、近年増加するサイバー犯罪に対応する人材育成と体制整備、被害防止の普及啓発活動などの取組を推進し、安心して暮らすことができる安全な地域社会の形成を図る。

(5) 強靱で自然と調和した県土づくり

環境負荷の少ない地域経済システム・生活スタイルの確立を目指し、県民の地球温暖化対策行動等を促進するとともに、フロン類の使用削減による温室効果ガスの排出を抑制する取組を推進する。また、気候変動への適応策として、農業分野における新たな栽培技術の開発と普及に向けた取組を推進する。

地域経済の持続可能な発展や環境保全を図るため、燃料電池自動車（FCV）の導入支援や水素ステーションの整備促進などによる水素エネルギーの普及拡大に取り組むとともに、太陽光発電を活用した需給一体型の再生可能エネルギーの利活用モデルの促進、バイオマス資源等を利用した再生可能エネルギーの地産地消や利用拡大に取り組む。

また、循環型社会の形成に向けた廃棄物等の3R（発生抑制・再利用・再生利用）の取組等を実施する。

多様な人材の育成・確保や地域資源の活用等により、持続可能な農山漁村づくりに取り組み、豊かな自然と共生・調和する社会の構築を図る。また、自然環境や水循環の保全の取組を推進するほか、野生鳥獣の適正な個体数調整や生息環境管理、被害防除対策を推進し、生態系の維持や農業被害等の低減に向けて取り組む。

東日本大震災以後も大規模化・多様化する自然災害に備え、農山漁村等の持つ防災・減災機能を発揮させるとともに、総合的な治水対策や土砂災害対策、防災道路ネットワークの構築等を推進するほか、原子力防災体制や広域的な防災体制強化等の取組を推進することなどにより「災害に強いまちづくり宮城モデルの構築」を図る。

また、地域の防災力を高め、被害を最小限に抑えるための防災・減災に対する普及・啓発活動を実施するとともに、震災遺構などを活用した研修による教職員の防災意識の向上や児童生徒の防災教育の推進、地域と連携した学校防災体制の構築を図る。

さらに、道路や河川、砂防施設等の社会インフラにおける予防保全型の長寿命化対策の取組を推進するとともに、上工下水3事業の一体化と民間の力を活用する「みやぎ型管理運営方式」の事業開始に向けて取り組む。

3 令和3年度の財政運営の方向性

(1) 予算編成の基本的考え方

① 復興の完遂に向けた施策の推進

予算編成に当たっては、国から令和7年度までの第2期復興・創生期間に必要な財源を確保することが示されたことから、国の制度や支援を最大限活用するとともに、独自財源も効果的に活用しながら、引き続き復興の完遂に向けた施策を最優先に推進する。

② 「新・宮城の将来ビジョン」に掲げる施策への重点配分

「新・宮城の将来ビジョン」のスタートに向け、富県宮城の更なる発展や子育て支援、教育・福祉の充実など、「新・宮城の将来ビジョン」に掲げる施策に重点的かつ適切に予算配分する。また、長期化する新型コロナウイルス感染症への対応については、今後の感染状況やそれによる県内経済への影響に注視し、国による財政支

援の要請も含め、適時適切な対応を図っていく。

③ トータルコストを意識した予算措置

公共施設等の老朽化対策や働き方改革を含む行政事務の効率化に係る初期投資など、課題の解決によって中長期的なトータルコストの改善が見込まれる予算については、必要額を精査した上で適切に措置することとする。

④ 新たなニーズに対応するための既存事業の徹底した検証・見直し

復興の完遂と復興後の新たな宮城への移行のためには、より効果の高い事業を、より効率的に実施していく必要があるため、新たなニーズに対応する人員・財源を生み出すべく、既存事業の効果や実施方法について徹底した検証・見直しを行い、予算に反映していく。

(2) 予算執行の基本的考え方

① 新たな財政運営戦略に基づく財源対策の実施

公債費の高止まりに加え、社会保障関係経費の増嵩等による財源不足額の拡大が懸念されるほか、今般の新型コロナウイルス感染症の影響により税の大幅な減収が見込まれるなど、財政運営は依然として厳しい状況にある。このため、今年度末までに策定する新たな財政運営戦略に基づく対策を着実にするとともに、予算の効果的・効率的な執行に努める。

② 社会情勢の変化に対応した柔軟な執行

今後も継続的に支援が必要な復興事業について、きめ細かく対応していくとともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮した事業の実施など、社会情勢の変化に対応した柔軟な執行に努める。